

令和6年度

施政方針

令和6年2月19日

富津市長 高橋 恭市

施政方針

(はじめに)

本日ここに、令和6年3月富津市議会定例会を招集し、令和6年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災されたすべての方々にお見舞い申し上げます。

被災地では、今なお多くの方々が厳しい環境の中、避難所生活を余儀なくされています。

本市では、被災地へ避難所運営などに従事する職員を派遣するとともに、水循環型屋外シャワーキットを届け支援しています。復旧には長期化も予想されることから、今後も引き続き被災地への支援を行ってまいります。

近年、気候変動が環境や人々の社会生活に深刻な影響をおよぼすようになり、自然災害は頻発化、激甚化しています。

また、複数の国で数多くの尊い命が奪われる悲惨な争いがおこるなど、国際情勢は混沌とし、世界的な原材料価格の高騰などから日常生活に欠かせないエネルギーや食料品の価格が上昇するなど、私たちを取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況の中ですが、令和5年、本市では市民の皆さんが待ち望んでいた市立図書館のオープン、環南小学校や天羽東中学校などの校舎は学びの場から新たなかたちでの利活用を開始、市道下飯野線、県道君津大貫線（通称「本郷バイパス」）の開通、更には民間企業が浅間山地区に大規模なサーモントラウトの陸上養殖施設の建設を着工するなど、明るい話題をお届けすることができました。

これまで先人の方々が築きあげた歴史や財産をはじめ多くの地域資源を、今を生きる私たちがしっかりと受け継ぎ、生かし、そこに新たな魅力を重ね合わせるとともにSDGsの基本理念に沿った取組や脱炭素社会の実現に向けた取組等を進め、次代を担う子どもたちへ自信をもって引き継いでいくことで、本市が将来にわたり誰もが幸せを感じられるまちになると考えます。

令和6年度、動き始めた富津市みらい構想を更に推し進め、夢のある未来を創る

ため、引き続き市民の皆さんと連携・協働しながら各施策、事業を着実に実行し、市が目指す将来像「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向け、全力で市政に取り組んでまいります。

それでは、令和6年度施政方針について申し上げます。

(予算編成)

始めに、令和6年度の予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、将来にわたる持続可能な行政経営を念頭に、市民ニーズや社会経済情勢を的確に捉え、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けた事業を推進すべく編成いたしました。

一般会計は216億4,000万円で、学校給食共同調理場整備、青堀小学校校舎及び大佐和中学校屋内運動場改築に加えて、6市1町で進めている第2期君津地域広域廃棄物処理施設整備など、複数の大規模な普通建設事業を計画的に進めていく中で、対前年度比11.0パーセントの増となり、市制施行以来2番目の大型予算となりました。

国民健康保険事業特別会計は54億7,800万円、後期高齢者医療特別会計は7億9,500万円、介護保険事業特別会計は56億4,100万円、全会計の総額は335億5,400万円となり、高齢化の進展等により平成12年度の介護保険制度開始以来、初めて介護保険事業特別会計予算が国民健康保険事業特別会計予算を上回る状況となったところであります。

次に、みらい構想で掲げた、8つの施策テーマに沿って具体的な施策を申し上げます。

「安全、安心なまち」

始めに安全、安心なまちについて申し上げます。

災害対策基本法の改正や各種制度の変更に伴い令和5年度に見直しを行った富津市地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災関係機関及び市民、事業者等と連携のもと、より一層の防災対策に取り組んでまいります。

令和3年度から実施している予防伐採については、病院や福祉施設などの多くの命に関わる重要施設周辺を優先的に進め、風害等により被害が想定される市道沿いの樹木の伐採を小志駒地区、金谷地区、竹岡地区、亀田地区の4地区で実施しました。引き続き電力会社と協力し、安定した電力供給が確保されるよう順次実施してまいります。

高齢者や障がいのある方などで避難に支援が必要な方の「個別避難計画」については、令和5年12月末現在、「避難行動要支援者名簿」に掲載されている4,221人のうち、849の方が計画を作成しております。引き続き災害時に円滑に避難できるよう、自治会、民生委員、福祉関係者等と連携し戸別訪問を行い、土砂災害警戒区域や河川浸水想定区域など災害の危険性の高い地域から、順次作成を支援してまいります。

災害時の情報発信については、防災行政無線による放送、安全安心メールの配信、市公式LINEやXのほか、テレビ、ラジオ、防災アプリ等を通じて災害関連情報を伝達できるLアラートも活用しております。また、難聴区域や要配慮者への確実な情報伝達を行うため、戸別受信機の設置や電話・FAXによるサービスも実施しております。引き続き市民の皆さんへの確実な情報伝達に努めてまいります。

今後とも予想される大規模地震や台風災害などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。富津市防災ハザードマップを活用した出前講座を実施するとともに、ウェブ版のハザードマップについても活用を呼びかけ、災害に対する備えと行動を日頃から考えるよう啓発してまいります。

地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊によって、通行人に危害が及ぶことや避難の妨げになることを未然に防止するため、通学路等に面した倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に対し、その費用の一部を補助してまいります。

更に、「自分達のまちは地域みんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。自分たちが生活している地域の、どこにどのような災害の危険があるかを認識していただくため、地域の災害特性に応じた防災訓練を引き続き実施してまいります。

また、地域の防災リーダーとなる人材を育成するため「災害対策コーディネーター養成講座」や区長等を対象とした防災研修会を実施するとともに、新規に自主防

災組織を設立した団体への資機材の交付と併せて、既設89団体の資機材の更新を支援し、人と物の両面で自主防災組織の強化・活性化を図ってまいります。

令和6年度は、地区防災訓練や市職員向け訓練を引き続き実施するほか、5月には、「富津市総合防災訓練」として、大規模地震の発生を想定し、地域で暮らす住民が安全に避難できるよう、自治会や自主防災組織などを対象とした避難所開設訓練を実施いたします。併せて、イオンモール富津の駐車場をメイン会場として、起震車による地震体験、火災を想定した煙体験、炊き出しなど体験型の訓練のほか、消防車両の展示や防災関連グッズの啓発など、各種関係団体の協力により「防災フェスタ」を実施いたします。

大規模災害が発生した際、避難所生活の長期化が想定されることから、備蓄品の購入など、避難所の環境整備に努めてまいります。

また、災害時の断水による生活用水の不足を解消するため、令和4年度から「災害時協力井戸登録制度」を導入しており、令和5年12月末現在、個人と法人合わせて20箇所のご協力をいただいております。災害発生時に、地域の皆さんの生活用水を確保する手段のひとつとして、引き続き制度の周知を図り、登録を推進してまいります。

消防体制については、消防職員及び消防団員と自主防災組織との連携を深め、地域住民に対し、消火栓や消火器の取扱い、応急手当、災害発生時の情報収集などの訓練等を通じて、地域防災力の向上を図ってまいります。

災害発生時の速やかな救出活動や迅速な被害状況の把握のため、救急車や救助用ボート、ドローンの再整備を行ってまいります。

また、引き続き希望する高齢者世帯を対象とした、消防職員による住宅用火災警報器の無償設置事業や市民を対象とした放水訓練、電気火災の再現実験などを通じて防火の重要性を体験できる「消防フェア」を開催し、火災の予防と対応に万全を期してまいります。

防犯対策については、警察署や自主防犯団体、福祉サービス事業者等と連携し、様々な広報啓発活動を行います。令和5年11月から青色防犯パトロールカーが2台体制となったことで、自主防犯団体への同時貸し出しが可能となり、防犯活動が増加し、犯罪抑止が期待されます。引き続き資機材の交付と併せ自主防犯団体への活動を支援してまいります。

交通安全の推進については、令和5年、市内で人身に関わる交通事故が50件発生し、そのうち65歳以上の高齢者が関わる事故が23件となっています。警察署及び関係機関と連携し、引き続き児童生徒の交通安全対策や高齢者向けの交通安全教室の開催、ドライバー向けの啓発活動に取り組んでまいります。

「子育てしやすいまち」

次に、子育てしやすいまちについて申し上げます。

安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指してまいります。

全ての妊婦や子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ「伴走型支援」を行うとともに、これから赤ちゃんを迎える父母等を対象にした教室を引き続き実施してまいります。

また、産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施するほか、産後間もない支援の必要な母子に対して、産後ケア事業を実施してまいります。なお、産後ケア事業が利用しやすいよう令和6年度から非課税世帯については利用料を減免し、産後の支援の充実を図ってまいります。

3歳児健診においては、弱視、斜視を早期に発見し、治療につなげるため、屈折検査を導入してまいります。

いつまでも自分の歯で食事が楽しめるよう、新たに児童のむし歯予防対策として、小学校1校をモデル校としたフッ化物洗口を実施します。

「すくすくギフト」の支給や高校3年生相当までの子ども医療費の助成等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

限られた人材・財源の中、多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図っていくため、保育所入所児童の保護者をはじめ、関係者のご意見等をうかがいながら、適切な市立保育所の再配置に取り組んでまいります。

保育士が働きやすい環境の整備や、保育環境の向上を図るため、私立保育園については、既存設備の更新、改修や保育士用の宿舍借上げ及び保育士業務のICT化に係る補助を実施し、市立保育所については、保育士及び入所児童の保護者の負担軽減を図るため、保育のICTシステムを導入してまいります。

地域交流支援センター「カナリエ」では、子育て中の親子のふれあいだけでなく、地域の皆さんも気軽に参加し、交流が図れる七夕会やクリスマス会など季節にちなんだイベントを企画し、コミュニティの活性化につながるよう環境整備を図ってまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育を実施してまいります。

児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援してまいります。

放課後や休日に就労等により保護者のいない児童に対し、安心して過ごすことができる居場所を確保するため、引き続き放課後児童クラブを支援してまいります。

児童遊園地、子どもの遊び場については、子どもも大人も愛着を持って楽しく利用できる場所とするため、そのあり方について地域住民の皆さんとともに検討してまいります。

全ての妊婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、新たに「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく、漏れのないよう一体的な相談支援を行う体制を構築してまいります。

「児童育成支援拠点事業」を実施する事業者に対し、運営費等に係る補助を行い、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所を提供するとともに、その家庭が抱える多様な課題に応じ包括的に支援してまいります。

多子世帯の保護者に対する第3子以降に係る支援として保育料の完全無料化、給食副食費の補助、放課後児童クラブに係る保育料の補助、学校給食費の無償化を引き続き実施してまいります。

また、経済的に負担が大きいと思われる保護者を支援するため、市内在住の市内中学校3年生の学校給食費の無償化並びに進学や就職などの重要な進路決定を控える中学3年生及び高校3年生相当の方を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部助成を引き続き実施いたします。

「次代を担う子どもたちを育むまち」

次に、次代を担う子どもたちを育むまちについて申し上げます。

学校教育については、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、

心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ってまいります。

児童生徒が新しい時代に求められる資質や能力を育むために、GIGAスクール構想に則り、ICTを活用した教育を一層充実させてまいります。1人1台の情報端末、授業改善や学力向上に効果的な学習アプリ、GIGAスクールサポーター等を有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めてまいります。

また、専門性の高いプログラミング分野の指導について、質の高い内容を学習できるプログラミング教材の活用を図ってまいります。学んだプログラミングスキルを基に、ウェブページ作成実習などに取り組むことで、情報活用能力を高められるように努めてまいります。

英語教育については、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めてまいります。

学力向上事業では、全ての小中学校に引き続き指導補助教員を配置します。特に、小学校では、低学年児童を中心に放課後学習教室を開き、学習のつまずきの解消や、学習に対する意欲の向上を目指してまいります。

子どもの成長には、語りかけ等のふれあいが大切であることから、4か月児健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業を引き続き実施してまいります。

児童生徒の読書活動の充実に努めるために、市内全小中学校に引き続き読書支援員を配置し、学校図書館の整備を推進するなど一層の読書環境の充実に努めてまいります。

引き続き毎月5のつく日を「読書の日」として、本に親しむ活動を推進し、読み聞かせなどの読書活動や授業での図書活用を通して、児童生徒が様々な本に触れる機会を増やし、読書が好きな児童生徒の育成に努めてまいります。

子どもたちがスポーツ・文化・芸術に親しむ機会を地域で確保するとともに、学校教員の働き方改革などの問題を解決するため、中学校の休日部活動について、本市の実態に即した地域移行のあり方について検討してまいります。

塾に通っていない中学3年生を対象とした受験前の「学習サポート会」を社会教育指導員等により実施してまいります。

社会的弱者への理解を深める福祉教育を推進するとともに、ボランティア活動等を通して社会福祉に対する理解を深めます。

小学校3、4年生の教材である社会科副読本「わたしたちの富津市」や「富津ふるさとカルタ」の活用を図り、富津市の産業・歴史・文化財・自然環境などについて、ふるさと富津市への理解と愛着を深めてまいります。

キャリア教育については、国内最大級の火力発電所や研究施設、産業機械メーカーなど、本市の多様な産業等のポテンシャルを有効に生かした取組を進めてまいります。

通学路の安全確保については、「富津市通学路安全対策協議会」において、道路管理者、警察、PTAなどの関係機関が連携して、歩道の補修や道路標識の設置など、必要な対策を実施し、児童生徒の安全とともに交通事故等の防止を図ってまいります。

市内中学校へ自転車通学をする生徒の交通安全対策として、自転車通学をする全ての生徒にヘルメットの購入費用を助成いたします。

経済的な理由で就学することが困難な児童生徒へ引き続き支援を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

新学校給食共同調理場の建設については、令和7年4月の供用開始に向け、建設工事を実施してまいります。

学校施設の整備については、青堀小学校の校舎改築に向け、検討委員会による調査検討とともに、行政経営アドバイザーからの助言を踏まえ策定した「改築基本構想・基本計画」を反映し、基本設計に着手いたします。

また、早期の供用開始を目指し取り組んでいる大佐和中学校の屋内運動場改築事業は、令和7年度中の竣工を目指し、建設工事に着手いたします。

小中学校の防犯、不審者対策として、全小中学校に防犯カメラの設置を進めます。引き続き児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう、「富津市学校施設整備基本計画」に基づき、施設の整備や維持管理を図ってまいります。

千葉県誕生150周年記念事業の一環として、令和5年9月から木更津市、君津市、袖ヶ浦市、市原市と共同で開催しております「百年後芸術祭-内房総アートフェス-」は、令和6年3月から5月まで、本市内の会場においてもアート作品の展示及びライブアートパフォーマンスを開催します。

「福祉の充実したまち」

次に、福祉の充実したまちについて申し上げます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

高齢者の身体機能の維持・改善や地域住民のつながりを強化する地域づくりのため、「富津市いきいき百歳体操」の普及活動を行ってまいります。いきいき百歳体操のグループは、平成29年度の事業開始時には13団体でしたが、令和5年12月末現在では43団体になっています。体操に参加された高齢者の方からは、「階段の上り下りが楽になった。」「体操の場で近所の方や友人と話す楽しみが増え、生きがいを感じている。」等の声をお聞きしています。今後も各団体が、活動を継続できるようサポートするとともに、活動団体の増加を図ってまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業等を通じて、高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図ってまいります。

「ふっつの地域支えあい手帳」の配布や、生活支援コーディネーターと地域住民、地域活動団体などを有機的に結びつけることにより、高齢者の生活支援を図るとともに、社会参加を促します。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症の人やその疑いのある人と、家族の自立生活のサポートなど、初期の支援を包括的、集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」での専門的な活動を引き続き行うことで、認知症の人が尊厳を保持しつつ、安心して地域で暮らせるよう、施策を推進してまいります。

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で、ひとりで決めることに不安がある方の身上保護や財産管理などを法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行うことで、自分らしく安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用を促進してまいります。

在宅医療と介護の連携を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心とした取組の強化を図ってまいります。

多職種連携を円滑に進めるため、君津木更津医師会をはじめとする医療・介護関係団体と君津地域4市で、君津圏域多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）の一層の活用を推進してまいります。

障がい福祉については、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談支援体制を更に充実させるため、「障がい者基幹相談支援センターえこ」を中心に医療、保健、教育、警察、就労などの各関係機関や地域で身近に関わる方との協働による活動を推進してまいります。

ひきこもりの心配のある方への対策として「障がい者基幹相談支援センターえこ」にひきこもり相談窓口を設け、各関係機関や地域で身近に関わる方への周知活動を継続することで、連携体制の強化に努めてまいります。また、どの医療機関や支援機関にも繋がっていない方に対しては、支援につなげるための拠点であるプラットフォームの設置を進めてまいります。

市役所本庁舎において、市内各事業所の生産物を定期的に販売する機会を設けることで、販売促進と障害者優先調達法を周知する機会を、引き続き確保してまいります。

障がいのある方を会計年度任用職員として任用し、一般就労への支援を行うため「チャレンジドオフィスふつつ」を新たに設置します。

生活保護受給者に対しては、自立に向け被保護者就労支援事業を実施するとともに、日常生活の質の向上、健康の保持及び増進を図るため、健康管理支援事業を推進するなど、引き続き適正な保護の実施に取り組んでまいります。

生活困窮者への自立支援については、生活困窮者自立相談支援事業を中心に就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施し、個々のニーズや状況に応じたより細やかな支援に取り組んでいくとともに、各相談窓口との連携により、生活困窮者の把握に努めてまいります。また、子どもの学習支援事業では、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象に、安心して集まれる居場所を提供するとともに、学習を支援してまいります。

「健幸に暮らせるまち」

次に、健幸に暮らせるまちについて申し上げます。

市民の皆さんが生涯を通じ、自然に恵まれた環境と住み慣れた地域で、心もからだも元気に自分らしく幸せな社会生活を送り、いきいきと暮らし、健康寿命を延ばしていくことが重要であると考えます。

市民の健康の増進を図るため、これまでの取組の評価及び新たな健康課題を踏ま

え、「健康ふつつ 21（第三次）」を策定し、実行してまいります。第三次では、幼児期・小児期からの生活習慣病予防に新たな目標を掲げ、食や運動などの取組を進めてまいります。また、栄養・食生活の分野と関連して「富津市食育推進計画」を本計画に位置付け、食育の推進に取り組んでまいります。

本市の食生活の特徴として、塩分を好む傾向があることから検査項目に尿中塩分摂取量の検査や腎機能検査を実施し、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。

生活習慣病予防については、乳幼児から高齢者まで各世代へ食生活改善サポーターと管理栄養士がバランスの良い食事や減塩の普及活動を引き続き進めてまいります。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。指定管理者との連携により施設の利用を促進するほか、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、市民の皆さんが楽しんで運動に親しんでいただける「ふれあいスポーツフェスタ」をはじめ、各種スポーツイベントの開催など、市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

自分の健康状態を確認し、最初の気付きとフレイル予防を自分ごととしてとらえることを目的に、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを中心とした「フレイルチェック講座」を実施してまいります。

各種けんしんについては、1日で複数の「けんしん」が受診できる機会を提供するため、がん検診と若年健診・特定健診が同日に受けられるセット健診や子宮がん及び乳がん検診を同日に受診できるレディース検診を実施してまいります。また、大腸がん検診について、身近なコミュニティセンター等で検査容器の提出ができるよう、巡回回収を行います。さらに、検診の受診促進を図るため、SNSでの周知や令和5年度から開始した「各種けんしんのWeb予約受付」により予約しやすい環境をつくることで受診率向上を図ってまいります。

市民の口腔歯科保健については、成人歯科健診に加え、歯科衛生士による虫歯予防や歯周病予防指導を各種健診時等で実施するとともに、口腔がん検診を引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、令和6年度から「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険

者の皆さんの健康の保持・増進を図るとともに医療費の適正化を目指してまいります。そのために、AIの活用や訪問、電話による受診勧奨、個々の身体状況に合わせた保健指導・栄養指導の実施、加えて、ジェネリック医薬品利用の推進や重複・多剤服薬の改善指導等による医療費の適正化や国民健康保険税の適正な収納を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、安心して医療を受けられるよう、きめ細かく制度の周知を行うとともに、被保険者の健康保持増進のため健康診査及び歯科口腔健康診査を引き続き実施し、併せて積極的な受診勧奨により受診率向上を図ってまいります。

市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、地域における医療体制の充実は必要不可欠です。市民がいつでも安心して受診できるよう、君津木更津医師会の協力を得て二次救急及び夜間、休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担してまいります。

君津中央病院大佐和分院は、内科、外科をはじめとした一般外来において、子どもから高齢者までが受診する地域に根差した病院であるとともに、君津保健医療圏の中では、二次待機施設として救急患者の受け入れに努めるなど、中核病院として必要不可欠な医療機関であることから、今後も引き続き早期建て替えに向けた働きかけを行ってまいります。

「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちについて申し上げます。

本市は、海や山など豊かな自然そして都心からの良好なアクセスなど恵まれた環境にあります。それらの強みを最大限に生かすことで産業が活性化し、来訪者であふれるまちを目指してまいります。

農業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農地が適切に利用されなくなることが懸念されていることから、地域計画を策定し、農地中間管理事業を活用した更なる農地の利用集積、集約化を進めるとともに、次代を担う青年就農者の経営確立の支援、地域農業の担い手の確保・育成、農業機械・施設の導入支援を行ってまいります。

有害鳥獣対策で捕獲したイノシシやシカ等をジビエとして活用することは、新た

な地域資源として有効だと考えており、このような取組をする事業者に関係機関との調整等のサポートやイノシシ肉の安全、安心を確保するため、行政として求められる必要な検査等を実施してまいります。

森林の整備保全については、森林は、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養など多面的な機能を有しており、その管理は有害鳥獣対策及び重要インフラへの被害対策のうえでも重要であることから、令和3年度に策定した森林整備方針及び事業計画に基づき、志駒・梨沢地区の林道鹿原線沿線において森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備を図ってまいります。

水産業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足が進んでいることから地域おこし協力隊を増員し、漁業の担い手確保や人材育成を支援してまいります。

漁業は本市を代表する産業の一つであります。今後も千葉県と協力し、漁業協同組合の経営基盤の強化と組合員の経営安定化に向けて支援してまいります。

海苔養殖においては、魚類の食害対策や作業負担を軽減するために改良された食害防止ネットの導入を支援してまいります。また、貝類の資源減少対策として、ミルクイの放流種苗育成試験、飼料培養試験などの試験事業や、アサリの稚貝越冬対策事業を支援するほか、新たな特産品として開発したカキの安定的な出荷体制の整備や生産量の増加を図るため養殖資材の導入促進を支援してまいります。

富津漁港下洲地区において維持管理費や故障リスクの削減及び品質の安定化を図り、生産性を向上させるため、冷凍冷蔵施設を更新する水産業強化施設整備事業を支援してまいります。

市営漁港機能保全計画に基づき、大貫漁港の機能保全工事を実施し、安全で安定した水産物基盤施設としての漁港機能を維持します。

水産業多面的機能発揮対策事業として、環境や生態系の保全、海の安全や安心の確保など、水産業が有する多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の活動を支援してまいります。

商工業の振興については、中小企業においてもデジタル技術を活用し、生産性の向上が求められている中、本市における中小企業者へのデジタル化の推進として、市内事業者へデジタル化による業務の効率化に必要な業務管理のノウハウやキャッシュレス決済の理解と導入に向けたセミナーを開催するなど富津市商工会と連携し支援してまいります。

キャッシュレス決済については、3月21日から使用開始となる商品券事業において、従来の紙の商品券に代えて2次元コードを利用したデジタル商品券を導入し推進してまいります。

中小企業者及び創業者に対しては、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を行うとともに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業支援の取り組みを、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

更に、事業承継の取組については、専門家の指導及び支援をいただきながら、事業者や後継者への継続的なサポートを包括連携協定に基づく民間事業者等と協力し行ってまいります。

観光業の振興については、観光協会等の関係諸団体との連携により、自然、歴史、食などの豊かな観光資源を活用した本市でしか体験できない着地型観光の推進など、更なる誘客の促進、持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

特産品などの直売所を兼ね備えた集客施設「道の駅」の整備については、県内外の道の駅へ施設等の規模や導入する機能の調査を主眼とした視察を実施したほか、千葉県をはじめ、関係団体に相談しながら、整備方法や管理運営方法の調査研究を行ってまいりました。今後は、これらを踏まえ市の方針を示したうえで、道の駅設置の大前提となる用地選定、用地取得を順次進め、本市の魅力発信や安らぎとにぎわいを創出する交流の拠点である道の駅を目指し取り組んでまいります。

千葉県により、官民連携による再整備の検討を開始した県立富津公園については、海に近い立地を生かし、市民や来訪者から観光・スポーツそして憩いの場として最大限利用されるよう、引き続き整備に向けて千葉県並びに関係団体と連携し取り組んでまいります。

鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会を中心に取り組んできた事業に対し、鋸山の日本遺産認定の可否が決定します。引き続き鋸山のシンボルマークを活用した地域ブランドの確立、本市及び鋸南町の小中学校への「鋸山の教室」と題した出前授業、有償ガイドの育成、石切場跡の調査研究等を実施するとともに、更なる広報活動を展開してまいります。

今後も、市民の皆さんや観光関連事業者の方々などが取り組んでいる各種の事業やイベントの開催を応援するとともに、本市の魅力を広く発信することで、多くの

方々に訪れていただき、地域産業の活性化、そして交流人口、関係人口、定住人口の増加につなげるよう努めてまいります。

「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちについて申し上げます。

富津市立図書館については、市内図書ネットワークの基幹館として公民館・市民会館図書室、移動図書館等と連携を図りながら、効果的・効率的な図書サービスを提供するとともに、更なる蔵書拡充による図書環境の充実と、指定管理者と連携した様々な企画の実施による読書活動の推進を図ってまいります。また、いつでも・どこでも、インターネットを通じて電子書籍の利用ができる富津市電子図書館については、電子書籍の拡充を図るとともに、サービスの周知・広報を行い、利用促進に努めてまいります。

行政手続きに関する市民の利便性向上につきましては、マイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、証明書のコンビニ交付発行手数料を令和6年6月から11月まで、通常200円のところ10円に期間を限定して減額することや、マイナポータルからキャッシュレスで証明書の発行申請が行えるようにしてまいります。

道路整備については、引き続き市道浅間山線などの整備を進めてまいります。

令和6年2月には、県道君津大貫線（通称「本郷バイパス」）が開通しました。引き続き千種新田バイパス、市道山王下飯野線に関連した県道君津青堀線の早期完成につきましても、千葉県に事業推進を働きかけてまいります。

本市においても、これらインフラ整備が進み住環境等の変化が見られることから、千葉県が実施する都市計画の見直し作業に併せて、区域区分の見直し検討や今後の都市計画の変更等に係る現状分析や課題整理を行ってまいります。

また、通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、東大和田地先の道滝橋の橋梁工事と、豊岡地先の道路法面補修工事を実施してまいります。

地籍調査については、令和6年度に西大和田地区全域が完了する予定であり、継続して千種新田地区の調査に着手してまいります。

市民ふれあい公園については、「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき園内公衆トイレを改修するなど引き続き施設の維持管理や更新等を進め、利便性の向上を図

ってまいります。

高齢者等の移動手段確保についてのうち、「タクシー運賃助成事業」は2,500人以上の方が利用登録され、多くの方が利用しています。生活利便性の維持・向上を図るため、引き続き実施してまいります。

本格運行への移行を予定している峰上地区交通空白地有償運送「峰タク」の更なる利便性向上を目指すとともに、交通が不便な佐貫地区・金谷地区においても地域にあった新たな移動手段の確保に向け、地域住民と連携して取り組んでまいります。

また、運転手不足が深刻な市内バス・タクシー事業者を対象に、従業員の第二種運転免許の取得費用について、市独自の補助制度を創設し、事業者の人材確保を支援してまいります。今後も現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指してまいります。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業については、令和6年1月に起工式が行われ、令和9年4月の供用開始を目指し、事業に取り組んでまいります。

日常生活において排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物が環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する資源循環型社会への移行は、近年の大きな課題であり、SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」として位置付けられています。

現在ごみの発生抑制、減量化の取り組みとして実施している「富津市ごみダイエット作戦100」については、環境への負荷を軽減し処理経費の削減にもつながることから、市民の皆さんや事業者とともに、引き続き取り組んでまいります。

国際的な取組が求められている「地球温暖化対策」については、本市においても2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和6年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を行います。

今後、市域の二酸化炭素排出量の削減目標や施策などを定める「富津市地球温暖化対策実行計画」に掲げた基本施策を着実に実行し、ゼロカーボン実現に向けて取り組んでまいります。

その一環として、環境に優しい電気自動車を公用車として3台配備しました。今後も順次、電気自動車を配備してまいります。

また、本庁舎や小中学校校舎・屋内運動場・総合社会体育館などの公共施設の照明をLEDに更新し、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めてまいります。

有害鳥獣対策は、近年、農作物被害に止まらず、住宅地や学校など、これまで以上に生活圏に近い場所での出没や被害が増加しています。

野生鳥獣の生態や農作物被害対策に関する専門的な知識や経験を有する専門家と協力し、被害対策の講演会や相談会、捕獲技術の向上を図るため捕獲従事者の技術講習会などを実施してまいります。

農作物被害対策として実施している侵入防止施設の整備については、対象を拡大し強化してまいります。

深刻化しているサル被害については、サルにGPS発信機を装着することにより群れの行動を把握し、被害を減少させるため「ICT等新技術の活用ニホンザル対策事業」を進めてまいります。

個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の管理といった総合的な取組を実施してまいります。

「移住・定住を支援するまち」

次に、移住・定住を支援するまちについて申し上げます。

少子化が深刻化する社会で定住を推進していくためには結婚や子育てについて将来にわたる展望を描けるような環境づくりを支援することが必要であると捉えています。

移住・定住の推進については、本市をより多くの方に知ってもらい、「移住」をより具体的にイメージしていただくため、「ふるさと回帰フェア」や「移住・交流地域おこしフェア」など、首都圏で開催される移住相談会に出展し、移住者の目線に立った相談や本市の魅力を積極的に発信してまいります。

また、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り移住体験ができる「ステイふっつ移住案内ツアー」は、令和5年12月末時点では、延べ15組33名の方が参加され、そのうち1組2名の方が本市に移住されました。令和6年度は、農業・畜産業・水産業に興味がある方を対象に、各種作業などを体験できる「富津市移住ちょこっとトライアル」事業を加え、更に本市の魅力を体感いただけるよう取り組んでまいります。

富津市空家バンクについては、移住定住促進策の主要なツールであることから、引き続き未利用空き家の掘り起こしを進めるとともに、空家バンク登録促進及び利

活用促進を図るため、空家バンク登録及びリフォームに係る費用を引き続き補助してまいります。

移住定住プロモーションについては、子育て世代をターゲットとして制作したプロモーション映像を、我孫子駅から大手町などの都心部を通る地下鉄に相互乗り入れしているJR常磐線の車内でデジタルサイネージ配信を行ってまいります。

また、市内から県外の大学や専門学校に高速バスを利用し通学している学生に対し、子育て支援及び若い世代の定住を促進するため通学費を補助してまいります。

奨学金返還者の経済的負担を軽減するとともに、市内中小企業等の人材確保と若者の市内中小企業等への就職を促進するため、中小企業等が従業員に対して実施する奨学金返還支援に要する経費を補助してまいります。

婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、結婚新生活支援事業として市内に定住する新婚世帯を対象に、住居費や引越費用などに対して70万円までの補助をこれまでの39歳以下から49歳以下までに拡大し実施してまいります。

「持続可能な行政経営」

次に、持続可能な行政経営について申し上げます。

経営改革の重要課題のうち、自治体におけるデジタル・トランスフォーメーションについては、住民記録や地方税、介護、国民健康保険などの20の基幹系業務システムについて、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ令和7年度までに移行できるよう、全庁的に取り組んでまいります。

職員の定員管理については、令和4年6月に策定した「富津市職員定員適正化計画」に基づき計画的に実行し、本市を取り巻く情勢の変化にも対応できる組織づくりを進めてまいります。

公共施設の再配置については、「富津市公共施設再配置推進計画」及び各施設の「個別施設計画」の方針に基づき、着実に取り組んでまいります。

未利用となっている市有財産については、民間活力を導入した利用促進や売却等に取り組んでまいります。

旧峰上地区公民館については、解体工事を実施するとともに、跡地利用について庁内で検討を進めてまいります。

ふるさとふつつ応援寄附については、令和5年10月からのふるさと納税に係る指

定制度の改正に対応するため、返礼品に係る寄附金額の設定の見直しを行いました。近年、本市への寄附額は減少していることから、特産品のブランド力の強化や寄附者のニーズに沿った返礼品の充実に加え、大きな成果を上げている自治体の事例を参考にするなど調査研究を行い、一人でも多くの方に本市を応援していただけるよう取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

光熱費や建設資材の高騰など、行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、施策の効果的な実施について検証を行いながら、選択と集中による行政サービスの重点化や財政の健全化など、引き続き将来にわたる持続可能な行政経営に取り組んでまいります。

(むすび)

最後に、東京湾口道路について申し上げます。

東京湾口道路の建設は、次代を担う子ども達のため、地域の発展のため、そして夢ある未来を切り開くため、本市をはじめとした房総地域にとって極めて重要な事業であります。

本事業の推進に賛同していただいた12の自治体をはじめ、民間事業者の皆さんや多くの方々とともに、今後も強く国・県に対して働きかけてまいります。

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げます。

本市の高いポテンシャルを最大限に活かし、富津市みらい構想に掲げた「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向け更なる魅力向上につながる施策を着実に実行し、進んでまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。